

宇都宮市と株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び 株式会社イトーヨーカ堂との包括連携協定の締結について

1 協定の目的

本市と株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂が相互に連携・協力し、それぞれの保有するノウハウや人的・知的資源を活用することで、市は市民サービスの向上などを図るとともに、株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂は、SDGsに取り組む企業としてのイメージや自社サービスの向上を図るもの

2 連携協定の内容

(1) 概要

株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂が抱える店舗、販売ネットワークなどの様々な経営資源やSDGsの達成に向けた取組などのノウハウを活用し、市民の安全・安心な暮らしに係る防災関連の取組への支援・協力、本市の魅力創造・交流に係る観光情報の発信、「もったいない運動」等の環境関連の周知啓発など、本市施策事業における幅広い分野において、連携・協力事業を行うもの

(2) 主な連携事項

- ア 子育て・教育に関すること
 - ・ 子育て相談等に係る支援及び周知啓発など
- イ 健康・福祉に関すること
 - ・ 従業員による高齢者の見守り活動、健診受診率向上に向けた取組支援及び周知啓発など
- ウ 安全・安心に関すること
 - ・ 防災関連の周知啓発、災害時における車両避難への協力など
- エ 魅力創造・交流に関すること
 - ・ 首都圏店舗などを活用した観光情報の発信 など
- オ 産業・環境に関すること
 - ・ 「もったいない運動」に係る周知啓発や「エコショップ」認定制度への参画 など
- カ 交通に関すること
 - ・ 公共交通促進キャンペーンに係る協力、LRT事業に係る支援・協力 など
- キ その他

(3) 期間

協定締結の日から当該年度末までとし、以降は相互に申出がなければ1年間延長

3 協定締結による効果

<株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂>

株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂の経営理念の実現やグループが掲げる「商品や店舗を通じた安全・安心の提供」などの7つの重点課題の解決に資する取組ができ、SDGsに取り組む企業としてのイメージ向上や、自社サービスの向上に繋げていくことが期待できる。

<本市>

株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂が保有する店舗、販売ネットワークなどの経営資源を活用することで、防災関連の取組への支援・協力や、本市の魅力創造・交流に係る観光情報の発信などの本市事業について、更なる充実や強化に繋げていくことが期待できる。